



AGORA
HOSPITALITY GROUP

証券コード：9704

第80回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時

開催場所 大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺
4階 ダイヤモンドルーム

議 案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役1名選任の件

目 次

第80回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	5
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	34

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ

株主各位

証券コード 9704
平成30年3月12日

東京都港区虎ノ門五丁目2番6号
株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ・グループ
代表取締役社長 リム・キム・リン

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年3月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2 場 所	大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1 ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 4階 ダイアモンドルーム (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第80期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第80期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.agorahospitalities.com>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- また、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.agorahospitalities.com>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。
- 第80回定時株主総会招集ご通知の発送は、平成30年3月12日を予定しておりますが、早期に情報をご提供する観点から、発送前に開示いたしました。

当社ウェブサイト (<http://www.agorahospitalities.com>)

第2号議案

取締役1名選任の件

本定時総会の終結の時をもって、取締役ユエン・ビン氏は辞任されますので、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">候補者</p> <p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">Hui Ching Lau</p> <p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">ホイ・チン・ラウ</p>	<p>平成19年12月 リアンジエ・インベストメント・グループ・リミテッド マネージング・ディレクター（現任）</p> <p>平成24年9月 キング・テラス・リミテッド ディレクター（現任）</p> <p>平成28年3月 親親食品集団（開曼） ノン・エグゼクティブ・ディレクター</p> <p>平成29年4月 親親食品集団（開曼） 会長（現任）</p> <p>平成30年1月 中国匯源果汁集团有限公司 ノン・エグゼクティブ・ディレクター（現任）</p>
<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外</p>	<p>選任理由</p> <p>候補者ホイ・チン・ラウ氏は主に金融機関における長年の経験および食品業界を中心とした事業会社における経営者としての経験が、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を十分に果たしていただくことができると判断され、社外取締役候補者とするものであります。</p>
<p>生年月日 昭和54年6月3日</p> <p>所有する当社の株式数 一千株</p>	

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

- 各候補者は、当社との間に特別な利害関係はありません。
- 候補者ホイ・チン・ラウ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 候補者ホイ・チン・ラウ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役となった際には、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する額となります。
- 本定時株主総会における取締役候補者の選任については、会社法、金融商品取引法および関係業法を踏まえ、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験などを十分配慮したうえ候補者を選び、取締役会にて取締役候補者の面接を行い、審議を行ったうえで取締役会にて選定いたしております。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足やコストの上昇に対する懸念もある一方、引き続き受注、設備投資等への期待がみられ、緩やかな回復基調が続きました。

当業界におきましては、航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加、査証要件の緩和に加え、これまでの継続的な訪日旅行プロモーションなどの要因により、2017年の訪日外国人旅行者は前年比19.3%増の2,869万1千人で、1964年以降、最多の訪日者数となりました。

そのようななか、宿泊事業部門につきましては、訪日外国人旅行者によるホテル利用は堅調に推移しましたが、新規開業ホテルや民泊等との競争が激化したため客室単価は伸び悩みました。また、ホテル・アゴーラ リージェンシー堺における大型宴会や婚礼受注が不振に終わったこと等により、売上高では前期を下回る6,945百万円（前期比4.1%減）となりました。

費用面では、運営費用の圧縮に努めましたが、人手不足の解消と訪日外国人旅行者に対するホスピタリティー技能を持った人材の積極的な確保を行ったことにより、運営費用に占める人件費の割合が増えたことに加え、ホテル・アゴーラ リージェンシー堺の5周年を記念したイベント費用を計上したこと等により、営業利益は92百万円（前期比76.1%減）となりました。

その他投資事業部門におきましては、当社が保有・運用する賃貸不動産を一部売却したことと、霊園事業において、生前の霊園取得需要が落ち着いたことによりその他投資事業部門の売上高は658百万円（前期比8.7%減）に留まりましたが、運営費用が減少した結果、営業利益は前期を上回る106百万円（前期比11.4%増）となりました。

上記の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高では前期を下回る7,603百万円（前期比4.5%減）となりました。費用面では、運営費用の圧縮に努めましたが、運営費用に占める人件費の割合が増えたことに加え、当社主幹ホテルであるホテル・アゴーラ リージェンシー堺の5周年を記念したイベント費用を計上したこと等により、営業損失は31百万円（前期は営業利益258百万円）となりました。

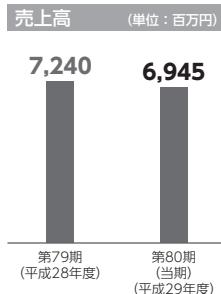
営業外収益として、当社の保有する豪ドル建て資産に係る持分法による投資利益53百万円、当社の保有する豪ドル建て資産に係る持分法による為替差益51百万円、不動産賃貸事業の一部資産の売却に係る代金の遅延による入金の違約金として40百万円等を計上しました。一方、営業外費用として支払利息45百万円等を計上したことを含め、経常利益は70百万円（前期比56.6%減）となりました。

また、特別利益として、霊園事業の株式取得に係る有価証券報告書等の訂正に関する補償金 267百万円、賃貸借契約解約益51百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期期純利益は248百万円（前期比44.8%減）となりました。

	第79期 (平成28年12月期)	第80期 (平成29年12月期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	7,961	7,603	4.5%減
営業利益又は営業損失 (△)	258	△31	—
経常利益	162	70	56.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	450	248	44.8%減

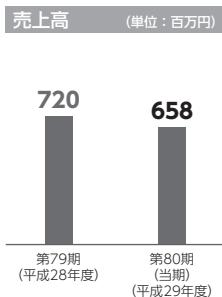
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

宿泊事業部門



宿泊事業部門につきましては、訪日外国人旅行者によるホテル利用は堅調に推移しましたが、新規開業ホテルや民泊等との競争が激化したため客室単価は伸び悩みました。また、ホテル・アゴーラ リージェンシー堺における大型宴会や婚礼受注が不振に終わったこと等により、売上高では前期より下回る6,945百万円（前期比4.1%減）となりました。費用面では、運営費用の圧縮に努めましたが、人手不足の解消と訪日外国人旅行者に対するホスピタリティー技能を持った人材の積極的な確保を行ったことにより、運営費用に占める人件費の割合が増えたことに加え、ホテル・アゴーラ リージェンシー堺の5周年を記念したイベント費用を計上したこと等により営業利益は92百万円（前期比76.1%減）となりました。

その他投資事業部門



その他投資事業部門におきましては、当社が保有・運用する賃貸不動産を一部売却したことと、霊園事業において、生前の霊園取得需要が落ち着いたことによりその他投資事業部門の売上高は658百万円（前期比8.7%減）に留まりましたが、運営費用が減少した結果、営業利益は前期を上回る106百万円（前期比11.4%増）となりました。

当連結会計年度における配当につきましては、当社グループの中核事業である宿泊事業における今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、無配とさせていただきます。何卒株主の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

2. 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

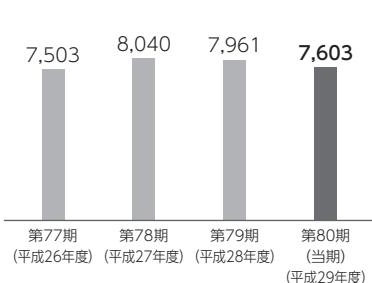
特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

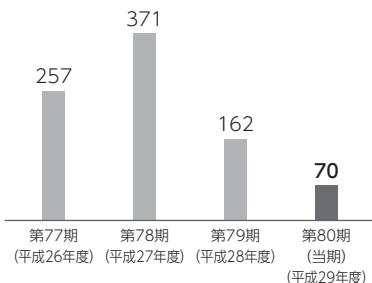
特記すべき事項はありません。

8. 財産および損益の状況の推移

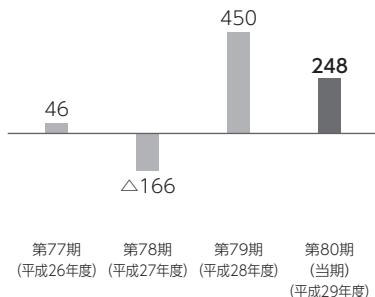
売上高 (単位：百万円)



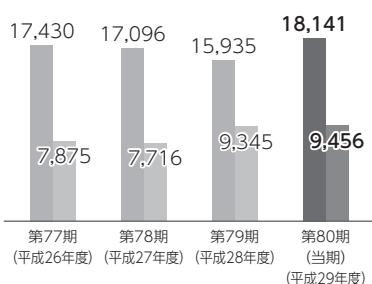
経常損益 (単位：百万円)



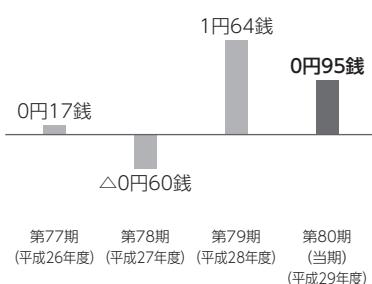
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純損益 (単位：円)



区分		平成26年度 第77期	平成27年度 第78期	平成28年度 第79期	平成29年度 (当期) 第80期
売上高	(百万円)	7,503	8,040	7,961	7,603
経常利益	(百万円)	257	371	162	70
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	46	△166	450	248
1株当たり当期純損益	(円)	0円17銭	△0円60銭	1円64銭	0円95銭
総資産	(百万円)	17,430	17,096	15,935	18,141
純資産	(百万円)	7,875	7,716	9,345	9,456

9. 対処すべき課題

宿泊事業につきましては、旺盛な宿泊需要に対して、人材の拡充と人材への投資は不可欠と考え、積極的な人材確保に努めるとともに、人材の育成を支援していく組織や仕組みを構築し、次世代の宿泊事業を担う人材を育成してまいります。また、各宿泊事業所における共通業務のプラットフォーム化を推進し経営資源を共有化することにより、長時間労働の抑制を図り運営業務の集約・効率化に努めてまいります。

その他投資事業につきましては、引き続き想定されるリスクをコントロールしたうえで業績向上に寄与するよう努めてまいります。

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド及びアジア・ランド社は、平成29年6月26日付で、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドが当社株式27,587,893株を当社へ譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなりました。

(2) 重要な子会社および関連会社の状況 (子会社)

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ	57,496千円	90.0% [10.0%]	国内における宿泊事業
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント大阪	4,800千円	100.0%	国内における宿泊事業
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺	0千円	100.0%	国内における宿泊事業
ギャラクシー合同会社	100千円	99.9% (99.9%)	国内における宿泊事業
南麻布二十一合同会社	21,000千円	100.0% (100.0%)	国内における不動産賃貸事業
バタ・インターナショナル社	199米ドル	49.7% [50.3%]	オーストラリアにおける住宅等不動産開発事業
ラワン・メモリアル・パーク社	1,000千マレーシアリンギット	92.7% [7.3%]	マレーシアにおける霊園事業

(関連会社)

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
ヒドゥン・パレー・オーストラリア社	2豪ドル	50.0% (50.0%)	オーストラリアにおける住宅等不動産開発事業

(注) 出資比率欄の(内書)は間接出資であり、[外書]は緊密な者等の出資比率を記載しております。

11. 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

宿泊事業、その他投資事業

12. 主要な借入先 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	3,187百万円
株式会社りそな銀行	2,980百万円
株式会社八十二銀行	27百万円

13. 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

セグメント	宿泊事業	その他投資事業	全社 (共通)	合計
従業員数	369名	31名	7名	407名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、複数のセグメントに従事しているまたは特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

14. 主要な事業所 (平成29年12月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都
ホテル・アゴーラ大阪守口	大阪府
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺	大阪府
ヒドゥン・バレー	オーストラリア
ラワン・メモリアル・パーク	マレーシア

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成19年7月のマレーシアで霊園事業の経営権を有する Beauty Spring International Limited 社（現・連結子会社）の株式取得に関する不適切会計処理に伴う改善措置のうち未解決となっていた、（1）役員体制の刷新、（2）当時の経営陣への責任追及、（3）オーナーシップの問題の改善を進めました。

平成29年6月26日付「親会社およびその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて開示致しましたように、当社はこれらの問題についてのすべての項目を解決いたしました。

今後はコンプライアンスを徹底し、再発防止の徹底を図り、皆様からの信頼回復に取り組む所存です。何卒ご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

II 会社の株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,200,000,000株

2. 発行済株式総数 281,708,934株

(自己株式 27,763,760株を含む)

3. 株主数 11,488名

4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト アカUNT ファー ー イースト グローバル アジア アカUNT ツー	83,095	32.72
ゴールドマンサックスインターナショナル	54,756	21.56
ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社	29,000	11.42
デービーエス バンク リミテッド 700104	3,353	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,985	0.78
ビービーエイチデービーエスバンクホンコンリミテツドアカUNT 0 05 ノンユエス	1,317	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	1,305	0.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,273	0.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,048	0.41
クレディ スイス アーゲー ホンコン トラストアカUNT クライ アンツ ファー イースト グローバル アジア リミテツド	1,000	0.39

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式27,763,760株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等（当期中）および保有（当期末）

（1）取得株式

株式の種類	普通株式
株式数	27,589,966株

（2）処分株式

株式の種類	普通株式
株式数	－株

（3）保有株式

株式の種類	普通株式
株式数	27,763,760株

- (注) 1. 当社は、新株予約権の行使により、前期末に比して、発行済株式の総数は5,350,000株が増加しております。
2. 当社は、平成29年3月29日開催の第79回定時株主総会および平成29年5月15日開催の取締役会決議により、会社法第156条第1項、第160条第1項および第161条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得しました。
- | | |
|--------------|------------------|
| ア. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| イ. 取得した株式の総数 | 27,587,893株 |
| ウ. 取得価額 | 1,020,752,041円 |
| エ. 取得日 | 平成29年6月26日 |
| オ. 取得理由 | オーナーシップの問題の改善のため |

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項 (平成29年12月31日現在)

1. 取締役および監査役の氏名、担当および重要な兼職の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	リム・キム・リン	株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ代表取締役
取締役CFO	佐藤暢樹	株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ取締役、株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺代表取締役、株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント大阪代表取締役
取締役	副島和昌	株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ取締役、株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺代表取締役
取締役	浅生浩	株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ取締役
取締役	ウィニー・チュウ・ウィン・クワン	ファー・イースト・グローバル・アジア社ディレクター、マレーシア・ランド・プロパティーズ社ディレクター、ドーセット・ホスピタリティーズ・インターナショナル社社長
取締役	ユエン・ビン	ホニー・キャピタル社マネージングディレクター
取締役	北村隆則	香港中文大学客員教授
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イェン	ドーセット・ホスピタリティーズ・インターナショナル社カンパニーセクレタリー兼COO (チーフオペレーティングオフィサー (東南アジア・中国担当))
取締役	フォック・ゲイリー・ヤン・クエン	シノコー・インベストメント・コーポレーション社共同創業者兼エグゼクティブ・バイス・プレジデント
常勤監査役	杉戸壽一郎	—
監査役	遠藤新治	税理士
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	ケイ・ワー・リアル・エステート社

- (注) 1. 取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワン、ユエン・ビン、北村隆則、クラレンス・ウォン・カン・イェンおよびフォック・ゲイリー・ヤン・クエンの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役遠藤新治、チェン・ワイハン・ボズウェルの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役杉戸壽一郎は、当社財務経理部長を長年務め財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、遠藤新治氏は税理士として培われた専門的知識・経験等を有しており、チェン・ワイハン・ボズウェル氏は、会計士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役北村隆則および監査役遠藤新治の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、取締役北村隆則を独立社外取締役を選任しております。

5. 当社は、独立社外取締役を2名選任できておりませんが、その就任の前10年間に於いて当社グループおよび親会社等の株主並びに当社グループの取引先での運営に関与がなく、高度な専門的な能力を有し、その分野における豊富な経験を有する者、または、豊富な国際感覚に基づく高い見識を有し、独立した立場から当社の経営の重要事項、業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができる者で、一般株主と利益相反するおそれがない社外取締役と判断できる場合、その者を独立取締役に指定いたします。

2. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役ユエン・ビン、北村隆則、ウィニー・チュウ・ウィン・クワン、クラレンス・ウォン・カン・イエン、およびクック・ゲイリー・ヤン・クエンの各氏、監査役杉戸壽一郎、遠藤新治、チェン・ワイハン・ボズウェルの各氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定とする契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は各氏とも法令が規定する額であります。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	10名	48,467千円
監査役	5名	6,375千円
計	15名	54,842千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成29年3月29日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の在任中の報酬額が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、平成29年3月29日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した監査2名の在任中の報酬等の額含まれております。また、監査役クラレンス・ウォン・カン・イエン氏は、第79回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、取締役在任期間分は取締役に、それぞれ区分して上記の記載の総額と員数に含めております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼任状況

区分	氏名	重要な兼任状況
取締役	ユエン・ビン	ホニー・キャピタル社マネージングディレクター
取締役	北村隆則	香港中文大学客員教授
取締役	ウィニー・チュウ・ウィン・クワン	ファー・イースト・グローバル・アジア社ディレクター マレーシア・ランド・プロパティーズ社ディレクター ドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社社長
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イエン	ドーセット・ホスピタリティー・インターナショナル社カンパニーセクレタリー兼COO (チーフオペレーティングオフィサー (東南アジア・中国担当))
取締役	クオック・ゲイリー・ヤン・クエン	シノコー・インベストメント・コーポレーション社共同創業者兼エグゼクティブ・バイス・プレジデント
監査役	遠藤新治	税理士
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	ケイ・ワー・リアル・エステート社

(注) 社外役員が兼任する他の各法人等と当社との間には特別な利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ユエン・ビン	当事業年度開催の取締役会には、8回中5回出席しており、金融機関での豊富な経験に基づき、当社経営上有用な意見を述べております。金融機関に従事する独立した立場から法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
取締役	北村隆則	当事業年度開催の取締役会には、8回中7回出席しており、取締役会の場に限らず、外交官としての国際関係業務の豊富な経験に基づき、当社経営上有用な意見を述べております。幅広い国際関係業務の経験に基づき法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
取締役	ウィニー・チュウ・ウィン・クワン	当事業年度開催の取締役会には、8回中7回出席しており、当社の中核事業であるホテル事業に関する豊富な見識を有し、企業経営者としての見地から当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
取締役	クラレンス・ウォン・カン・イェン	当事業年度開催の取締役会には、就任後開催の6回中3回出席しており、当社の中核事業であるホテル事業に関する豊富な見識を有し、企業経営者としての見地から当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	クォック・ゲイリー・ヤン・クエン	当事業年度開催の取締役会には、就任後開催の6回中5回出席しており、長年にわたる金融機関における豊富な経験に基づき、当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、当社の中核事業であるホテル事業に関し、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
監査役	遠藤新治	当事業年度開催の取締役会には、8回中7回、監査役会には、6回中6回出席しており、税理士としての専門的な見地から当社の経営上有用な意見を述べております。また、取締役会の場に限らず、法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。
監査役	チェン・ワイハン・ボズウェル	当事業年度開催の取締役会には、8回中4回、監査役会には、6回中2回出席しており、会計士としての専門見地から法令順守体制および内部管理体制の強化などについて有用な意見を述べております。

(注) 監査役クラレンス・ウォン・カン・イエン氏は、第79回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任した後、社外取締役に就任しております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	8名	6,765千円

(注) 1. 取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの取締役であります。同社は、平成29年6月26日付で当社株式27,587,893株を当社へ譲渡したことにより親会社に該当しないため、取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワン氏は、同日付で社外取締役となりました。報酬等の額については、社外取締役在任期間分について上記の記載の総額に含めております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

2. 会計監査人に対する報酬等

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 | 24,000千円 |
| (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、定款、規則等を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に努めていくものとする。また、監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めるとともに、経営機能全般に対する監督強化を図るものとする。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務執行に係る情報を、取締役会規程および内部情報管理に関わる規程等に従い適切に保存および管理していくものとする。
- ②文書の管理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能を整備し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会において、会社の運営に関する基本方針に関する事項、年次事業計画に関する事項およびその他重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督していくものとする。
- ②当社は、取締役会付議事項以外の業務執行上の重要事項を決定するため、経営に関する会議を必要に応じて開催し、経営の迅速さを確保していくものとする。

(5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア．国内および海外における子会社・関連会社より定期的に業績等を報告させ、必要に応じて協議を行う。
 - イ．海外事業担当を設置し、事業の運営および管理を推進する。
- ②子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
- ③子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣、業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっていくものとする。
- ②監査役職務を補助すべき使用人は、当該職務について他の取締役等より指揮命令を受けず、独立して職務を執行する。
- ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会、経営に関する会議等重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して監査を行う。
- ②当社および子会社、関連会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令・定款等に違反するおそれのある事項を見聞した場合は適宜監査役に報告する。また、当社は、その報告を行った者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の確保に努める。

③監査役は、会計監査人、顧問弁護士と定期的に情報交換を行うものとする。

④当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため年次予算を設け、監査役がその費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その予算の範囲内において、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 当事業年度における当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」および「職務権限規程 決裁要項」に基づき、取締役会議長より提案される経営上重要な事項の承認と、役員等の職務執行および業務執行者による職務執行の報告を受け、経営全般を監督しております。また、予め定められている取締役会の付議項目以外の経営上の重要な課題についても、適宜・適切に取締役会において審議・報告がなされております。また、従業員からの内部通報制度を整備し、通報には内部監査室が中心となり迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに再発防止に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存、管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行は「取締役会規程」および「職務権限規程 決裁要項」に従い運営しております。その執行に係る情報の保管については、内部情報管理に関わる規程として「会社情報管理規程」に従い適切に保存および管理しており、株主総会や取締役会等の議事録、会計帳簿、契約書等の重要文書については、主幹部署において適切に保存・管理されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与える、経営環境の変化その他災害・事故、および海外投資をはじめとする為替・株価等の資産価値変動、並びに法的規制等のリスクを統括管理する組織機能として取締役会がその責務を担い、取締役会は年8回開催し、業務運営にまつわる損失を最小限度にとどめるための必要な審議を行いました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」および「職務権限規程 決裁要項」に基づき、取締役会議長より提案される経営上重要な事項の承認と、役員等の職務執行および業務執行者による職務執行の報告を受け、経営全般を監督しております。また、取締役会の運営を補完する機能として、「稟議決裁規定」を設け「職務権限規程 決裁要項」に基づき、役職者に適切な権限の移譲を行い業務の円滑な処理を行っております。

(5) 当社並びに国内および海外における子会社・関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社・関連会社の、取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告および損失の危険の管理に関する規程その他の体制
国内子会社については毎月業績等を報告させ必要に応じて協議を行い業務執行を行っております。
海外子会社については、代表取締役および取締役CFOがその事業担当として、運営および管理をモニタリングしております。
- ②子会社・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の業務執行をする取締役が子会社・関連会社の取締役を兼務しており、その状況は「Ⅳ.会社役員に関する事項」に記載しております。
- ③子会社・関連会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
関係取締役、監査役の国内および海外子会社・関連会社への派遣を行っており、当年度は代表取締役を海外子会社のモニタリングのため派遣しております。
また、国内子会社の従業員についても内部通報制度を周知しており、通報には内部監査室が中心となり迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに再発防止に努めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、監査役監査の実効性を高め、監査を円滑に遂行するために、内部監査室と連携を図るなど、監査役監査を支援・整備する体制をとっております。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人が他部署の使用人を兼務しておりますが、監査役に係る業務を優先して従事しております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会を6回開催いたしました。監査役会において監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席や、事業活動を行う現場に赴くことにより、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

- ②自主的な監査・牽制機能として、内部監査室を設置しております。会計監査人、監査役と定期的な意見交換を実施した他、適宜、取締役の業務執行状況について監査を進めてまいりました。また、従業員からの内部通報制度を整備し、通報には内部監査室が中心となり迅速かつ適切に対応し、違反行為には厳正な処分を行うとともに再発防止に努めております。
- ③監査機能の実効性を高めるために、日本監査役協会から定期的に情報を入手するほか、各種研修会等への参加を行い研鑽に努めております。また、常勤監査役が中心になり、会計監査人と定期的に情報交換を行い、顧問弁護士とも連携を図っております。

VII 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配するものの在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

VIII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、事業環境の変化が激しいことを考慮し、中期3か年経営計画やROE等の数値目標に関する対外公表は行っておりませんが、まず、安定的に親会社株主に帰属する当期純利益を計上できる収益構造を確立することが第一と考えております。当社が継続的に事業を拡大し、収益力を高めていくためには、当社グループで運営するホテルアライアンスを拡大し、安定的な収益確保を図ることが肝要と考え、業績の向上に努める所存です。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付け、具体的な配当金額および配当性向等につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第80期 平成29年12月31日現在
資産の部	
I 流動資産	3,401,701
現金及び預金	1,372,385
売掛金	420,438
有価証券	180,373
貯蔵品	77,488
開発事業等支出金	1,026,978
その他	342,209
貸倒引当金	△18,172
II 固定資産	14,740,201
1.有形固定資産	12,469,660
建物及び構築物	3,513,696
車両運搬具	17,224
工具、器具及び備品	102,713
土地	6,072,214
住宅用賃貸不動産	2,760,460
建設仮勘定	3,350
2.無形固定資産	1,719,541
商標権	2,801
ソフトウェア	10,145
のれん	1,706,594
3.投資その他の資産	551,000
投資有価証券	37,240
長期貸付金	423,523
その他	90,235
資産合計	18,141,903

科目	第80期 平成29年12月31日現在
負債の部	
I 流動負債	2,669,500
買掛金	311,890
1年内返済予定の長期借入金	782,105
未払金	928,610
未払費用	27,017
未払法人税等	81,200
賞与引当金	50,927
ポイント引当金	427
資産除去債務	26,000
その他	461,322
II 固定負債	6,015,808
長期借入金	5,439,788
長期預り保証金	530,431
繰延税金負債	267
その他	45,321
負債合計	8,685,309
純資産の部	
I 株主資本	8,286,178
資本金	8,534,406
資本剰余金	2,642,464
利益剰余金	△1,857,181
自己株式	△1,033,512
II その他の包括利益累計額	△60,033
為替換算調整勘定	△60,033
III 非支配株主持分	1,230,448
純資産合計	9,456,593
負債・純資産合計	18,141,903

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第80期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	
I 売上高		7,603,700
II 売上原価		5,361,191
売上総利益		2,242,509
III 販売費及び一般管理費		2,274,190
営業損失		31,681
IV 営業外収益		
受取利息	367	
受取配当金	2	
為替差益	51,565	
持分法による投資利益	53,311	
違約金収入	40,000	
その他	32,812	178,058
V 営業外費用		
支払利息	45,512	
資金調達費用	9,791	
開業費償却	9,109	
その他	11,171	75,585
経常利益		70,791
VI 特別利益		
新株予約権戻入益	1,955	
受取補償金	267,377	
賃貸借契約解約益	51,936	321,269
税金等調整前当期純利益		392,061
法人税、住民税及び事業税	87,435	
法人税等調整額	△1,342	86,092
当期純利益		305,968
非支配株主に帰属する当期純利益		57,220
親会社株主に帰属する当期純利益		248,748

連結株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年1月1日残高	11,450,385	5,140,511	△8,413,167	△12,686	8,165,043
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	84,021	84,021	—	—	168,043
新株予約権の失効	—	—	—	—	—
減資	△3,000,000	3,000,000	—	—	—
欠損填補	—	△6,307,238	6,307,238	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	248,748	—	248,748
自己株式の取得	—	—	—	△1,020,826	△1,020,826
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	725,169	—	—	725,169
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	△2,915,978	△2,498,047	6,555,986	△1,020,826	121,134
平成29年12月31日残高	8,534,406	2,642,464	△1,857,181	△1,033,512	8,286,178

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年1月1日残高	△61,804	△61,804	36,248	1,206,328	9,345,816
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	△34,293	—	133,750
新株予約権の失効	—	—	△1,955	—	△1,955
減資	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	248,748
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,020,826
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	—	—	—	725,169
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,770	1,770	—	24,120	25,890
連結会計年度中の変動額合計	1,770	1,770	△36,248	24,120	110,776
平成29年12月31日残高	△60,033	△60,033	—	1,230,448	9,456,593

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第80期 平成29年12月31日現在
資産の部	
I 流動資産	741,264
現金及び預金	289,790
売掛金	169,884
有価証券	180,373
その他	287,244
貸倒引当金	△186,026
II 固定資産	12,983,901
1.有形固定資産	4,385,627
建物及び構築物	103,677
工具、器具及び備品	6,178
土地	4,272,421
建設仮勘定	3,350
2.無形固定資産	140
ソフトウェア	140
3.投資その他の資産	8,598,134
投資有価証券	880
関係会社株式	1,914,271
関係会社長期貸付金	1,050,129
その他の関係会社有価証券	5,902,505
長期未収入金	270,815
長期前払費用	14,805
その他	145,355
貸倒引当金	△700,628
資産合計	13,725,166

科目	第80期 平成29年12月31日現在
負債の部	
I 流動負債	1,050,263
関係会社短期借入金	225,000
1年内返済予定の長期借入金	1,785
未払金	709,404
未払費用	1,745
未払法人税等	1,404
ポイント引当金	427
資産除去債務	26,000
その他	84,496
II 固定負債	2,408,909
長期借入金	2,374,928
長期預り保証金	16,115
その他	17,866
負債合計	3,459,173
純資産の部	
I 株主資本	10,265,993
1.資本金	8,534,406
2.資本剰余金	1,917,295
資本準備金	224,533
その他資本剰余金	1,692,761
3.利益剰余金	847,802
その他利益剰余金	847,802
繰越利益剰余金	847,802
4.自己株式	△1,033,512
純資産合計	10,265,993
負債・純資産合計	13,725,166

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第80期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	
I 売上高		312,327
II 売上原価		102,288
売上総利益		210,039
III 販売費及び一般管理費		296,446
営業損失		86,407
IV 営業外収益		
受取利息及び受取配当金	152	
業務指導料	6,466	
為替差益	91,254	
その他	17,753	115,627
V 営業外費用		
支払利息	6,423	
資金調達費用	9,791	
その他	5	16,220
経常利益		12,999
VI 特別利益		
新株予約権戻入益	1,955	
受取補償金	267,377	
関係会社株式売却益	566,680	836,013
税引前当期純利益		849,012
法人税、住民税及び事業税		1,210
当期純利益		847,802

株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成29年1月1日残高	11,450,385	5,140,511	—	5,140,511
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	84,021	84,021	—	84,021
新株予約権の失効	—	—	—	—
減資	△3,000,000	—	3,000,000	3,000,000
準備金から剰余金への振替	—	△5,000,000	5,000,000	—
欠損填補	—	—	△6,307,238	△6,307,238
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	△2,915,978	△4,915,978	1,692,761	△3,223,216
平成29年12月31日残高	8,534,406	224,533	1,692,761	1,917,295

(単位：千円)

項目	株主資本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
平成29年1月1日残高	△6,307,238	△12,686	10,270,972
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	168,043
新株予約権の失効	—	—	—
減資	—	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—	—
欠損填補	6,307,238	—	—
当期純利益	847,802	—	847,802
自己株式の取得	—	△1,020,826	△1,020,826
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	7,155,040	△1,020,826	△4,979
平成29年12月31日残高	847,802	△1,033,512	10,265,993

(単位：千円)

項目	新株予約権	純資産合計
平成29年1月1日残高	36,248	10,307,221
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	△34,293	133,750
新株予約権の失効	△1,955	△1,955
減資	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益	—	847,802
自己株式の取得	—	△1,020,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△36,248	△41,228
平成29年12月31日残高	—	10,265,993

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指 定 社 員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指 定 社 員 公認会計士 小笠原 直 ㊟
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 相馬 裕 晃 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日

株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ監査役会

常勤監査役 杉戸 壽一郎 ㊟

監査役（社外監査役）遠藤 新治 ㊟

監査役（社外監査役）チェン・ワイハン・ボズウェル ㊟

（注）監査役遠藤新治、監査役チェン・ワイハン・ボズウェルは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

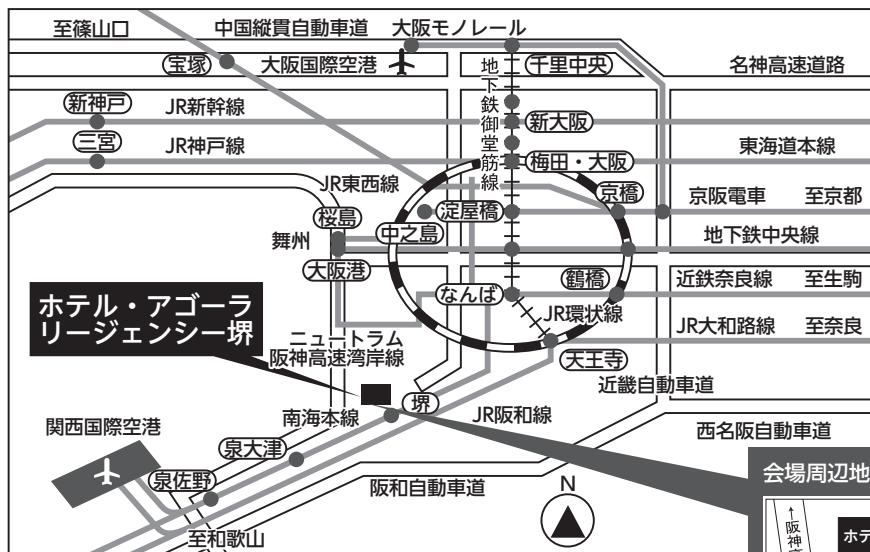
株主総会会場ご案内図

会場

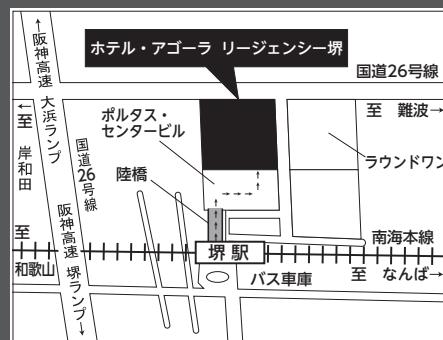
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 4階 ダイヤモンドルーム
大阪府堺市堺区戎島町四丁45番地の1 TEL 072 (224) 1121

交通

- ① 新大阪駅 → (地下鉄御堂筋線) → なんば駅 → (南海本線) → 堺駅 所要時間：約45分
- ② 関西国際空港 → (南海本線) → 堺駅 所要時間：約30分



会場周辺地図



※南海本線堺駅「西口」よりホテルへの連絡通路をご利用ください。(徒歩1分)
※本総会用に駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。